

「NPO法人の条例個別指定制度について」

北広島市では、市内のNPO法人に対する市民の寄付を促進し、NPO法人の活動を充実させるため、個人市民税の寄附金税額控除の対象となるNPO法人を条例で指定するための基準及び手続などについての条例を制定しました。

- 市民が指定NPO法人に対して寄附をした場合、個人市民税の税額控除を受けることができます。
- 指定NPO法人に指定されると、北海道が認定する「認定NPO法人」の認定要件のうち、パブリック・サポート・テスト(PST)要件を満たすこととされるため、円滑に認定NPO法人へ移行しやすくなります。

